

大きな展開をみせるアクションプランの策定

アクションプランの策定

日本の中央官庁の情報化政策は、過去数年のインターネットの急激な普及や、電子商取引の具体化への動きに対応して、この1年で大きな展開を見せた。

日本政府の情報政策の総合的なガイドラインとなっているのは「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」(高度情報通信社会推進本部決定)である。1998年11月に、この基本方針が3年ぶりに改定された(<http://www.kantei.go.jp/jp/it/981110kihon.html>)。

1995年に策定された最初の基本方針(<http://www.kantei.go.jp/jp/it/990422ho-7.html>)は、民間主導の情報基盤整備を促進することと、政府の情報化を進めていくことを主要な課題としていた。高度情報通信社会をこれから構築していくための基盤整備と政府の情報化が中心的なテーマだった。

その後3年余りの間に、インターネットや携帯情報端末などの普及は予想以上の速度で進み、それを活用した電子商取引などの経済活動が、先行実験としてではなく、実用化の段階として展開されるに至

った。新しい「基本方針」では、電子認証、プライバシー保護、違法・有害コンテンツ対策、消費者保護、取引制度、電子決済、税など、ますますに行われている社会的・経済的な活動の中で政策的な解決が求められている問題が多く取り上げられるようになった。将来のための抽象的な方針を示す段階はすでに終わり、現に直面している課題に応えるべき段階に入ったのである。

新しい基本方針に示された「これからの進め方」にしたがって、具体的な取り組みの項目を示す「アクションプラン」(<http://www.kantei.go.jp/jp/it/actionplan/actionplan.html>)が1999年4月16日に決定された。そのなかを示された項目のそれぞれについて、今後毎年進捗状況がとりまとめられることになっており、アクションプランは情報通信社会政策のベンチマークとして機能することになる。

4つの当面の目標

アクションプランは、電子商取引の本格的普及、公共分野の情報化、情報リテラ

シーの向上、高度な情報通信インフラの整備の4つを当面の目標としており、予算の重点的配分や、制度整備などによってその実現を図っている。4目標のそれぞれがインターネットに直接関わる項目を多く含んでいる。

電子商取引の本格的普及には、インターネットの経済的な活用のための制度整備が数多く含まれている。ドメイン名の管理問題などもここに含まれる。公共分野の情報化においては、インターネットが国民と政府とをつなぐ中心的な経路として想定されている。情報リテラシーの向上のための重要課題は学校のインターネットへの接続であり、ネットワークインフラの整備のなかには、次世代インターネットに関する研究開発が含まれる。

アクションプランのなかで目をひくのは、「バーチャル・エージェンシー」である。これは首相官邸に置かれた一種のプロジェクトチームで、複数の省庁が連携して政策展開をしていくための組織体制である。自動車保有関係手続のワンストップ・サービス、政府調達手続の電子化、行政事務のペーパーレス化、教育の情報化の4つのバーチャル・エージェンシーが1998年12月に設置されている。

情報化は、社会や経済・文化のさまざまな領域に影響を及ぼしており、政策課題も多岐にわたる。したがってほとんどすべての政府機関が情報政策の一翼を担うことになる。それは避けられないことであるし、それぞれの政策分野での効果的な取り組みが必要なことから、一面では望ましいことでもある。しかし、政府内部での調整が不十分で、政府全体として政策の統合ができないと、相互に重複したり、場合によっては矛盾しあうような諸政策が乱立し、期待されるような成果を産まない。このような縦割り行政の弊害が従来繰り返し指摘されてきたわけだが、それを克服するための試みが始まったという点は評価できる。

もともと、バーチャル・エージェンシー

資料4-3-4 中央官庁URL一覧、平成11年度当初予算のうちの情報システム関係予算一覧

中央省庁	URL (99年5月末日時点)	平成11年度当初予算(単位千円)
総理府	http://www.sorifu.go.jp/	230,928
公正取引委員会	http://www.jftc.admix.go.jp/	207,243
警察庁	http://www.npa.go.jp/	0
公害等調整委員会	http://www.kouchou.go.jp/	4,688
宮内庁	http://www.kunaicho.admix.go.jp/ (工事中)	177,340
総務庁	http://www.somucho.go.jp/	305,998
北海道開発庁	http://www.hda.go.jp/	199,090
防衛庁	http://www.jda.go.jp/	0
経済企画庁	http://www.epa.go.jp/	549,017
科学技術庁	http://www.sta.go.jp/	0
環境庁	http://www.eic.or.jp/eanet/	93,982
沖縄開発庁	http://www.oda.go.jp/	375,240
国土庁	http://www.nla.go.jp/	1,358,995
金融監督庁	http://www.fsa.go.jp/	430,491
法務省	http://www.moj.go.jp/	1,599,641
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html	125,767
大蔵省	http://www.mof.go.jp/	5,253,194
文部省	http://www.monbu.go.jp/	0
厚生省	http://www.mhw.go.jp/	943,700
農林水産省	http://www.maff.go.jp/	0
通商産業省	http://www.miti.go.jp/	501,796
運輸省	http://www.motnet.go.jp/mthome_.htm	1,725,390
郵政省	http://www.mpt.go.jp/	894,323
労働省	http://www.mol.go.jp/	1,300,790
建設省	http://www.moc.go.jp/	840,407
自治省	http://www.mha.go.jp/	818,548
合計		17,936,568

出所 総務庁の資料を元に作成

の活動はまだ始まったばかりであり、実際に成果を挙げられるかどうかは今後の評価を待たなければならない。また、今回バーチャル・エージェンシーが設置されなかった領域でも、複数の省庁間にまたがっていて相互の調整が十分とはいえない領域が少なくない。政策の統合についての課題はこれだけで解決したわけではなく、小さな一歩を踏み出した段階というべきだろう。

インターネットは広報紙から 総合窓口へ

行政の情報化はアクションプランにおいても重視されている項目の1つであり、予算の面でも重点的に配分されている(資料4-4-4)。インターネットを使った情報提供は、個別の省庁・部局ごとにばらばらの状態から、一定の共通の枠組みの上で行政情報が提供される方向に向かいつつある。クリアリングシステム(情報所在案内)の拡充や、各省庁ともに行政手続きに関する情報と書式などをインターネットで提供していく方針などが採択されている(「平成11年度における行政情報化の取組方針」平成11年3月31日行政情報システム各省庁連絡会議了承、<http://www.somucho.go.jp/gyoukan/kanri/990402a.htm>)。

これまでインターネットは、行政機関か

ら国民に対して情報を提供する手段として使われ、国民から行政への情報の流れは、せいぜい政策提案に対するコメントの募集やアンケートにとどまっていた。許認可や申請などの行政手続きのための一本化された窓口としてインターネットを活用していくための準備が始まっている(「ワンストップサービスの推進について」平成11年3月31日行政情報システム各省庁連絡会議了承、<http://www.somucho.go.jp/gyoukan/kanri/990402a.htm>)。

また、情報公開法がようやく1999年5月に成立した。これが実効をあげ、また、能率的に執行されるためには、文書管理の効率化が不可欠である。米国の情報自由法の電子情報規定なども参考にしながら、準備が整えられていくことを期待したい。

社会に論議を起す力の弱さ

以上に紹介したように、アクションプランの策定や、行政情報化の具体化など、急速に情報ネットワークの普及と活用が進展する中で、当面の課題に対する取り組みは徐々に進み始めている。とくに現に直面する課題への緊急対策は一応打ち出されたとと言えるだろう。問題は、「基本方針」にうたわれた「高度情報通信社会」のイメージがいまなおそれほど明確になったとは思えない点である。

緊急課題には応えていかなければいけないし、行政の情報化は必要である。だが、情報化は社会や経済の大きな構造的変化をもたらすものだから、個別の政策課題の範囲で当面の対策をたてるだけでなく、長期的な見通しと、社会全体のあるべき姿を見渡す視点に立って、情報政策の総合的な方向づけをしていくことが必要だ。そして、情報化の影響が1人ひとりの生活に直接響くものであるからこそ、政府の側から一方通行に「ビジョン」を示すのではなく、社会からの反応を得て、向かうべき方向についての合意を広く形成していくことが求められる。「基本方針」というレベルの政策は、まずそういう論議を起す役割をになわなければならない。その点で日本政府の情報通信社会政策は弱いといわざるを得ない。たとえば「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」なるものが存在することを知っている人がいったい何人いるだろうか。今後の基本政策に求められるもっとも根本的な課題はこの点にあるのではないだろうか。

(廣瀬克哉 法政大学教授)

資料4-3-5 アクションプランのポイント

1. 3つの行動原則と4つの当面の目標

基本方針に示された3つの行動原則[民間主導、政府による環境整備、国際的な合意形成に向けたイニシアティブの発揮]に基づき、4つの当面の目標[電子商取引の本格的普及、公共分野の情報化、情報リテラシーの向上、高度な情報通信インフラの整備]について、予算の重点的配分や必要な制度整備等を通じて強力に推進する。その際、バーチャル・エージェンシーの活動が示すように、各省庁間の連携を重視し、政府が一体となって取組むこととした。

2. 特に重要な施策

[電子商取引の本格的普及]

- (1) 電子署名が少なくとも手書き署名や押印と同等に通用する法的基盤を確立するため、郵政省、法務省及び通商産業省が協力して平成11年度中に認証業務に関する制度整備に着手する。
- (2) 平成11年夏頃を目途に高度情報通信社会推進本部の下に個人情報保護の在り方を検討するための検討部会を設置する。
- (3) 個人信用情報の保護・利用の在り方について検討するほか、個人医療情報についても、平成11年度から医療分野における個人認証等、個人情報保護に関する研究を開始し、その結果を踏まえ、必要な法規制等の公的関与について検討する。

[公共分野の情報化]

- (4) 国民・企業がパソコンまたは身近な場所で行政サービスを受けられるようにするため、例えば郵便局においてワンストップ行政サービスの実験を行うなど、ワンストップサービスを強力に推進する。また、バーチャル・エージェンシーにおいて自動車保有関係手続のワンストップサービスの実現、政府調達手続の電子化、行政事務のペーパーレス化に取組む。
- (5) 高度道路交通システム実現のための情報通信技術の研究開発を行う。

[情報リテラシーの向上]

- (6) 平成13年度までに全ての公立学校をインターネットに接続する。
- (7) 教育の情報化について、バーチャル・エージェンシーにおいて平成11年中に中・長期的な施策を取りまとめる。

[高度なネットワークインフラの整備]

- (8) ギガビット衛星ネットワークを構築する。

[ハイテク犯罪対策、セキュリティ対策]

- (9) 警察庁、郵政省及び通商産業省は共同で平成11年中に不正アクセス対策法制を整備する。

<http://www.kantei.go.jp/jp/it/990422point.html>

出所 総務庁行政情報システム各省庁連絡会議公開資料(<http://www.kantei.go.jp/jp/it/990422point.html>)を元に作成



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp